# ○集落みんなで農地保全

## 1. 集落協定の概要

7 7 7 7 7 7 7 7 7 7				
市町村·協定名	きせぼし 長崎県佐世保市	せどう <b>瀬道</b>		
協定面積	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
20ha	水稲			
交 付 金 額	個人配分			50%
420万円	共同取組活動	役員報酬等		9%
	(50%)	水路農道等維持管理		12%
		共同機械購入費等		29%
協定参加者	農業者 34人			開始:平成15年度

## 2. 取組に至る経緯

瀬道集落は、佐世保市の南部中山間地域に位置し、水稲・果樹・花き等を複合的に 経営されている農家が多いが、他の集落と同様に高齢化が進み、担い手不足が深刻化 していた。

集落内で今後の営農方針等模索する中で、中山間地域等直接支払制度で自らの農地を保全することに対して交付金が支払われることを知り、この制度ならば集落全体で取り組むことができるだろうということで、制度取組に至った。

## 3. 取組の内容

瀬道集落は、中山間地域等直接支払制度に平成15年度から取り組み、集落営農組織の立ち上げによる機械・農作業の共同化の推進、特別栽培米による高付加価値型農業の実践、認定農業者の育成等を実践するとともに、平成19年度からは農地・水・環境保全向上対策事業にも取り組み、集落内外と連携して集落内農地の保全に努めている。

今後は、集積対象者を核とした農業生産活動の体制整備と集落ぐるみの農業生産活動による体制整備を目指すこととしている。



【瀬道集落全景】



【非農家と連携した道路清掃】

#### [集落の将来像]

○ 瀬道集落内において、高齢化及び兼業化による農家戸数の減少に歯止めをかけ、農地の保全、荒廃を防止し、景観を維持することによって多面的機能の持続的発揮を図るとともに、機械・農作業の共同化と集積対象者を核とした農業生産の体制整備を図ることで、集落が将来にわたり発展できるような体制を構築する。



#### [将来像を実現するための活動目標]

○ 集落協定農用地を農地法面等点検により保全していくことは当然のことながら、近年はイノシシによる農作物被害が顕著であるため、協定農用地を電気防護柵やワイヤーメッシュ柵等で効果的に囲み、農業生産意欲の減退に歯止めをかけたい。また、農作業の共同化等を推進し、ますます高齢化が進んでいく中にあっても、将来的に営農を継続できるような体制を構築する。

### 〔活動内容〕

--- 農業生産活動等 ---農地の耕作・管理(田20ha)

共同取組活動

柵・ネット等の設置

共同取組活動

農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時)

共同取組活動

多面的機能增進活動

周辺林地の下草刈り (約0.5ha、年2回)

個別対応

農業生産活動の体制整備

機械農作業の共同化 (共同利用を 6 ha (30%) 実施目標 8 ha)

共同取組活動

認定農業者の育成(目標1名)

共同取組活動

- ♦

# 集落外との連携

○ 瀬道集落は農地・水・環境保全向上対策にも取り組んでおり、集落内の農道・水路等の管理作業は、中山間と農地水が協力して行っている。今後とも農地水と協力しながら各種活動を展開していきたい。

## 4. 今後の課題等

当集落においては、高齢化が進展する中で、どのように協定農用地を維持管理していくかが重要となってくる。今後は、集積対象者を核とした農業生産の体制整備を行い、農作業の共同化等により、高齢であっても安心して農業を営むことができる集落を目指していく。

#### [第2期対策の主な成果]

- 高付加価値型農業の実践 (H17:10ha、H21実績:11ha)
- 認定農業者の育成(H17: 9 名、H21実績: 13名)